

学振助三第14号
令和5年1月12日

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会

理事長 杉野 剛

(公印省略)

科学研究費助成事業－科研費－（国際共同研究加速基金
（国際先導研究））の公募について（通知）

このことについて、「科学研究費助成事業－科研費－公募要領（国際共同研究加速基金（国際先導研究）」（以下「公募要領」という。）により公募します。

については、貴職から関係者に周知するとともに、貴研究機関において応募者がいる場合には、下記の点に留意の上、公募要領「IV 研究機関の方へ」の内容に従い、応募に係る手続等必要な事務を行ってください。

記

<公募期間>

令和5年(2023)年1月12日(木)～3月15日(水) 午後4時30分(厳守)

- ・ 公募要領は、以下からダウンロードしてください。
日本学術振興会科学研究費助成事業ウェブサイト
(日本語版)
https://www.jsp.go.jp/j-grantsinaid/35_kokusai/05_sendou/koubo.html
(英語版)
https://www.jsp.go.jp/english/e-grants/grants09_il.html
- ・ 科研費電子申請システムは、1月26日(木)から利用することができます。
- ・ 本件は令和4(2022)年度第2次補正予算により公募するものですが、科研費電子申請システム上の表記等は交付時期に合わせて令和5(2023)年度としています。
- ・ 今回の公募における前回からの主な変更点は別紙のとおりです。また、国際先導研究の公募・交付に係るFAQを公開していますので、併せて貴職から関係者に周知してください。
https://www.jsp.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/05_faq/index.html

[連絡先]

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人日本学術振興会

研究事業部 研究助成第三課 国際科学研究費第二係

T E L 03-3263-1888

M a i l ks_enquire@jpsps.go.jp

今回の公募における主な変更点

(1) 人材育成のための経費について

- 今回の公募では、将来、国際的な研究コミュニティの中核を担う研究者の育成にも資するという本研究種目の趣旨を明確にするため、人材育成のための経費について応募総額の7割を標準とします。
(「Ⅱ.公募の内容 1.公募する研究種目」参照)
- また、若手研究者の自立に資する取組を幅広く実施できるよう、人材育成のための経費の費目区分に「設備備品費」を追加します。
(「Ⅲ.応募する方へ 3.応募書類(研究計画調書)の作成・応募方法等」参照)
- 人材育成のための経費の割合が応募総額の7割の標準に満たない場合、その場合でも人材育成が十分可能である理由を研究計画調書に記述することとします。
(「研究計画調書(添付ファイル項目)の作成・記入要領」参照)

(2) 審査資料の電子化について

- 研究計画調書はこれまで印刷を行い審査委員に送付していましたが、今回の公募より、審査委員は電子申請システムから提出された研究計画調書(PDFファイル)の電子媒体を閲覧し審査を行うこととなり、色を付した図や文字が使用された研究計画調書はそのまま審査に付されません。
(「Ⅲ.応募する方へ 3.応募書類(研究計画調書)の作成・応募方法等」参照)

(3) 応募書類の「引き戻し」機能の実装について

- 今回の公募より、研究計画調書の提出(送信)期限より前であれば、日本学術振興会への提出(送信)後に研究機関担当者による研究計画調書(応募書類)の引き戻し、必要に応じた訂正、再提出を行うことが可能となりました。
(「Ⅳ.研究機関の方へ 4.応募書類(研究計画調書)の提出等」参照)

(4) 事前の選考による審査結果の通知について

- 今回の公募より、事前の選考により不採択となった研究課題について、事前の選考による審査の終了後、科研費電子申請システムにより研究代表者及び研究機関に審査結果を通知します。
(「Ⅱ.公募の内容 3.審査等」参照)